

令和元年度

自己点検・評価報告書

富山短期大学 健康福祉学科

目 次

I 建学の精神と教育の効果 P1～

- 2 地域・社会貢献
- 3 教育目標
- 4 学習成果
- 5 三つの方針
- 6 内部質保証
- 7 教育の質

II 教育課程と学生支援 P5～

- 8 学位授与方針
- 9 教育課程編成・実施の方針
- 10 幅広く深い教養
- 11 職業教育
- 12 入学者受入れ方針
- 13 明確な学習成果
- 14 学習成果を測定する仕組み
- 15 学習成果を可視化する指標
- 16 卒業後評価への取組み
- 17 教育資源の有効活用
- 18 学習支援
- 19 生活支援
- 20 進路支援
- 21 健康支援
- 22 授業外活動支援
- 24 同窓生支援

III 教育資源と財的資源 P14～

- 26 教育研究活動

令和元年度 健康福祉学科 自己点検報告書

I 建学の精神と教育の効果

1. 建学の精神 (他部局で記載のため省略)

2. 地域・社会貢献

(1) 現状

①地域・社会に向けた公開講座として「福祉・介護フォーラム」を毎年開催している。

これは介護業務に就く人や事業所、福祉を学ぶ学生や一般県民らを対象としたものである。生涯学習事業としては「介護職員実務者研修」を開講している。介護福祉士の資格取得を目指す県民に、受験資格のための課程を設けている。リカレント教育では、県の補助金も活用して、介護現場向きの内容にて3回シリーズで実施した。

②自治体との連携では、個々の教員の専門性を活かし、介護認定審査会やケアプラン研修講師、県福祉カレッジの研修講師、県高齢福祉課の生活支援コーディネーター研修講師など、多様な講師依頼を公務に支障がない範囲で引き受けている。

企業との連携においても、自治体公募の実証実験での学術指導や農福連携の新規事業の助言指導などにも取り組んだところである。

③文科省「学生支援GP」採択以来、学科の伝統行事として、1・2年生が合同で5つの班を作り、指導教員を班ごとにあてがい、学校近隣の福祉施設他でボランティア活動を行う、通称「GP活動」を10年にわたって、学生の全員参加で続けている。

※実績は、地域連携センター報告書と資料III「地域貢献」のとおり。

(2) 課題

①公開講座もリカレント教育（セミナー）も、介護保険事業所の人員に余裕がなくなってきたことを反映してか、専門職や管理者の参加が少ない傾向が続いている。加えて、養成校の学生数も激減しており、フォーラムへの参加者の減少が止まらない。

②専任教員の担当科目や授業の数が非常勤講師からの移管と学科の教員数の減少によって増加しており、地域からの講師依頼をはじめ法人役員への就任依頼などを厳に選別する必要性が高まっている。公務優先という個々の教員の自覚を高めたい。

③1年生の多くは車を運転しないことから、通学定期での移動範囲を超えるような活動先へ出向くことが難しい。2年生に最寄り駅での送り迎えを任せて、仮に事故があった時の責任問題も考慮すると、駅から遠いようなところからの依頼は断らざるを得ない。ましてや、教員が学生を送り迎えてまで活動させる必要はないと考える。

(3) 次年度の実施計画

①引き続き、県委託事業や県補助金など外部資金を活用しながら、学生確保と地域貢献の両立を目指せる事業の推進に尽力していく。

②講師依頼等は、単に毎年のことであるといった単純な理由で受けるのではなく、あくまで公務優先のなかでの時間捻出が可能かを上長とも相談しながら判断していく。

③学生の主体的な学びの機会として、今後もGP活動を学科教育の一つの柱に据えて推進していく。

3. 教育目標

(1) 現状

- ①学科の教育目的及び目標を、建学の精神に基づき確立し、学則にて明確にしている。
- ②学科の教育目的及び目標を、ホームページや「学生生活のしおり」に記載し、学内外に表明している。
- ③毎年5月中に、その年の卒業生の県内就職先を訪問して、仕事ぶりなどを勤務先の管理者から聞き取りするとともに、現場が求める人材像を把握しながら、今後の教育活動に反映するよう取り組んでいる。（就職支援センターで訪問記録を集約して保管）

(2) 課題

- ①介護福祉士養成課程が令和3年度から新しくなるのに合わせ、そこに盛り込まれている目的や教えるべき項目などと齟齬が生じないよう配慮していく必要がある。
- ②学科の教育目的及び目標に関し、高校生や高校側への適切な発信と、入学者への理解を深める取り組みを充実させていく。
- ③教育目標に対する到達度を卒業時にどう判断するかが十分取り組まれておらず、就職先での入社わずか1か月後でのたった一人の管理職による見立てに委ねられている点は、改善が必要と考えている。

(3) 次年度の実施計画

- ①オープンキャンパスでの学科長からの挨拶なしし、学科紹介のなかに教育目的・目標を盛り込んでいく。
- ②入社1か月後は定着度合いの確認と位置づけ、教育目標の到達度合いの把握は別の何らかの機会、手段を講じることも検討していく。

4. 学習成果

(1) 現状

- ①学習成果を、建学の精神および学科の教育目的・目標に基づき、知識・理解、技能、思考力・判断力・表現力、関心・意欲・態度、人間性・社会性の5つの観点により定めている。
- ②学習成果を「学生生活のしおり」やWebシラバスに「学修成果別評価基準(ループリック)」として記載し、学内外に表明している。
- ③Webシラバスシステムを利用して、学生の学習成果をレーダーチャートで可視化するなどして定期的に点検するとともに、各教員が学期ごとに「授業改善レポート」を作成している。（Webシラバスに記載）
- ④短期大学設置基準にある「教育課程の編成方針」を拠り所として、教務委員を中心に学科で毎年検討を行っている。

(2) 課題

- ①「学修成果別評価基準(ループリック)」の記載で、科目によってはすべての項目に十分合致させた記述をするのが難しい場合がある。
- ②科目ごとのループリック標記があることで、かえって学生が理解すべき情報量が多く

なり、十分な成果につながっているとは言い難い。

- ③学習成果のレーダーチャートの分析を正しくできるかという点や、それをふまえての授業改善レポートの記述が的確であるかの判断をどうするかが未整備である。
- ④授業ごとに学生からのリアクションペーパーなりを書いてもらう取り組みも長くしてきたが、教員が求める水準に達している記述が少なく、誠実に書いてもらう工夫の検討がまず必要である。

(3) 次年度の実施計画

- ①他の同種の高等教育機関の「学修成果別評価基準(ループリック)」を参考にしながら、学科での検討も行っていく。
- ②科目ごとのループリックの理解を深めるオリエンテーションの方策を検討する。
- ③せめて授業改善レポートを学科長や副学科長が確認し、業務の目標に適切に反映されているかの点検も考えていく。
- ④形骸化していきがちなリアクションペーパーの取り方を、学科内で統一して取り組んでいく。

5. 三つの方針

(1) 現状

- ①学科の教育研究上の目的（学則第2条の2（1））とともにディプロマ・ポリシーを、教育課程編成方針とともにカリキュラム・ポリシーを、「学生生活のしおり」に記載している。また、アドミッションポリーを学科の教育課程と一体的に策定している。
- ②毎年度末に学科会議で議論し、見直しを図っている。併せて、教務委員会等の場を通じて他からの意見も聴取している。
- ③3つの方針を踏まえた教育的活動を行っており、各年度の前期末及び後期末の「授業評価アンケート」（教務部で管理）の記入を学生に求めるほか、卒業直前の学生との教育課程懇談会にて達成度合いを確認している。
- ④3つの方針はホームページをはじめ、「学生生活の手引き」に載せるなどして表明している。

(2) 課題

- ①学科の特性や魅力を受験生ならびに保護者、高校側へ伝えるための適切な言葉・表現に工夫が求められている。
- ②国が示す介護福祉士像や求められる専門性などに隨時対応させながら、時期を逃さず改変していくことが大切である。
- ③学生との教育課程懇談会や非常勤ほかとの教育課程懇談会で出された意見を次年度にきちんと反映させていくチェック体制が不可欠である。
- ④オープンキャンパスのような機会を通じて周知を図っていくことが、必ずしも十分にできていない。

(3) 今年度の実施計画

- ①令和3年度から導入の新カリキュラムに準じたものに修正をしていく。
- ②引き続き、非常勤講師等とのものだけでなく、卒業前の2年生との教育課程懇談会

- を実施していく。
③オープンキャンパスも活用して周知に努める。

6. 内部質保証

(1) 現状

- ①学内の自己点検・評価のための規定及び組織に基づき、取り組んでいる。
- ②科目によっては授業ごとに、全体的には学期ごとに「授業アンケート」や「授業改善レポート」などの取り組みによって行っている。
- ③毎年度末に、学科の活動を学科会議で総括して「自己点検・評価報告書」を作成して学校全体としてWebページにて公表している。
- ④自己点検の作成においては学科内での事務分掌に基づき、分担して作成し、学科の会議を経て合意事項として提出している。
- ⑤学科から直接意見を求めるものではないが、学校としての高校訪問で寄せられた意見や、介護福祉士養成校協会による高校教諭との福祉教育懇談会での意見を一部参考にしている。
- ⑥報告書では現状・課題を踏まえて次年度への改善計画も記しており、積極的に改革改善に活用している。

(2) 課題

- ①授業によっては毎回の授業アンケートができないこともある。加えて、履修科目すべての授業評価アンケートが学生にとって負担感が強く、形骸化している。
- ②作成後の学科内での読み合わせなど、内容に関する共通理解と意見交換の時間が十分に取れていない。
- ③その年度の学科内の事務分掌で分担執筆しているため、教員によって（執筆箇所によって）内容や量にムラがある。
- ④明確な改善計画を自己点検後すぐに検討するわけではないため、時期を逃さないよう改善に向けた学科のスケジュール管理が不可欠である。

(3) 次年度の実施計画

- ①分担執筆のなかでの自己点検の一定水準の保持と全体的な向上を図る。
- ②具体的にどこをどう改善し、どの程度よくなったかの確認のための体制を考える。

7. 教育の質

(1) 現状

- ①Web シラバスシステムを利用して成績の分析や授業アンケートの分析を行うことにより、学習成果を可視化し査定する手法を取り入れている。
- ②毎年、成績の分布や授業アンケートの結果を分析して、学科ごとに「教育課程改善レポート」を作成し、査定の手法を点検するとともに、教育の質向上に活用している。
(教育課程改善レポートは教務部で集約保管)
- ③FD 研修会で授業改善報告会を実施し、授業改善事例集の作成を通して、教育の向上・充実に努めている。
- ④教務部を通じて関係法令の変更等をメールや回覧で確認しており、法令を遵守してい

る。（教務部で管理）

（2）課題

- ①シラバスの記載内容の点検にかける時間が十分に取れていない。
- ②講義科目においてアクティブラーニングの導入が進んでいない科目がある。
- ③令和3年度からの新教育課程の導入に向けて、これまでの教育内容の見直しと新教育課程の咀嚼が必要である。

（3）次年度の実施計画

- ①シラバス記載内容の点検を学科長、副学科長、教務委員の責任の下で行っていく。
- ②全科目におけるアクティブラーニングの導入率を高めることで、授業の質と学生の満足度の両方を高めるよう、いっそう務めていきたい。
- ③新教育課程の導入準備を計画的に進める。

II 教育課程と学生支援

8. 学位授与方針

（1）現状

- ①学科の卒業認定・学位授与方針は学科の学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も明確に示している。（学生生活のしおりに記載）
- ②学科の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- ③学科の卒業認定・学位授与の方針は、短期大学評価基準と照らし合わせて点検しており、社会的・国際的に通用性があると考える。
- ④卒業生の単位取得状況や科目の履修状況などを参考にしながら、介護福祉学としての学位にふさわしいものとなっているかの確認を年度末に行っている。

（2）課題

- ①学科の学びの内容と目指す進路に3つの分野があることから、バランスの取れた学位授与の方針になるようにしなくてはならない。
- ②介護福祉学としての短期大学士として学位授与を行うため、今後も介護福祉の学びを基盤にしながら教育課程を整備していく必要がある。

（3）次年度の実施計画

- ①卒業単位ぎりぎりで卒業していこうとする者もあり、高等教育機関としていかに教養を修めた、かつ専門分野も深く学んだ学生を輩出するかの履修指導を徹底する。

9. 教育課程編成・実施の方針

（1）現状

- ①学科の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- ②学科の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成し、学習成果に対応した授業科目の編成や、細則を作成して単位数の上限を定める工夫、短期大学設置基準等にのっとった成績評価などに努めている。シラバスには学習成果など必要な項目を明示している。（Web シラバスに記載）

③学科の教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

④教育課程の見直しについては、学科会議で定期的に行うとともに、年度末に「2年生と教員による教育課程等懇談会」「非常勤講師、兼務教員との教育課程等懇談会」を開催して意見を聴取している。

(2) 課題

①令和3年度に導入の新カリキュラムへの移行準備が必要である。

②専任教員の退職に伴う公募において、介護教員講習を修了している人材を見つけることがかなり困難な状況となっている。

(3) 次年度の実施計画

①新カリキュラム案を学内手続きを経て、文部科学省及び厚生労働省への申請を行う。

10. 幅広く深い教養

(1) 現状

①短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう教養科目を編成し、実施体制も確立している。

②「教育課程編成図」を作成して、教養科目と専門科目の関連性を明確にしている。

③教養科目についても「授業アンケート」を実施してその効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(2) 課題

①健康福祉学科の3つの学びの分野に対する導入科目「現代社会と福祉」をオムニバス形式（3名）で行ってきたが、内2名が非常勤講師であり、学生の学修状況が分かりにくい部分があった。

②「教養演習」は導入の5回を過ぎたのちは専任教員6人に学生を割り振って同じ課題で進めることになるが、その展開やねらいの共通理解が必ずしも十分ではない。

(3) 次年度の実施計画

①健康福祉学科における重要な導入科目であり、健康福祉学科の専任教員のみで授業を行い、学生の学修状況の把握に努める。

②新教育課程の導入に合わせて教養科目の見直しを図り、学科が意図する資格取得につながる内容や学生の満足度が上がるような編成を目指す。

11. 職業教育

(1) 現状

①短期大学設置基準にのっとり、介護の学びを基盤とした3分野（介護福祉・ソーシャルワーク・福祉ビジネス）にわたる職業教育に取り組んでいる。（「学生生活のしおり」に教育課程表掲載）

②「教育課程編成図」を作成して教養科目と専門科目の関連を明確にし、職業教育の実施体制を明確にしている。

③Web シラバスシステムを利用して成績の分析や授業アンケートの分析を行うことにより、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(2) 課題

- ①一般企業への就職を適えるために、福祉ビジネス分野に関連するカリキュラムの更なる充実が求められる。
- ②最初の実習で介護の仕事に苦手意識を持つことで、介護専門職を回避して一般企業や編入学を志向する学生が現れる。

(3) 次年度の実施計画

- ①カリキュラム以外に検定対策を更に充実させ、資格試験の合格率を 100%に引き上げる。
- ②実習指導者会議や実習巡回での指導者との連携を密にし、学生の特性の共通理解を進め、適切な配慮と指導方針が確立されるよう依頼をしていく。

12. 入学者受入れ方針

(1) 現状

- ①入学者受入れ方針は学習成果に対応しており、学生募集要項に明確に示している。
- ②入学者受入れ方針を、学科のみならず入試管理委員会等での全学的な検討も踏まながら、受験生にもわかりやすい表現となるよう明確に示している。
(学生生活のしおりに記載)
- ③その他のチェックポイントは、入試広報センターが中心となって適切に実施している。
(詳細は入試広報センターで記載のため省略)

(2) 課題

- ①介護福祉・ソーシャルワーク・福祉ビジネスの三分野が「3コース」としていずれか一つを選択するものと誤解されることがある。
- ②入学者受け入れ方針に合致しない受験生が、稀に推薦入試で受験することがある。

(3) 次年度の実施計画

- ①高校生や高校側に対し、オープンキャンパスや入試説明会等を通じて、令和 2 年度から見直しをする入学者受け入れ方針の周知を図る。
- ②令和 3 年度から導入の新カリキュラムに対応させるべく、必要に応じて見直しを図る。

13. 明確な学習成果

(1) 現状

- ①学科の学習成果は具体的に示している。Web シラバスで各科目において学修成果別評価基準（ループリック）を記載し、学習成果の具体化及び測定可能化を図っている。
(Web シラバスに記載)

(2) 課題

- ①「学修成果別評価基準(ループリック)」の記載で、科目によって粗密の差がみられる。

(3) 次年度の実施計画

- ①「学修成果別評価基準(ルーブリック)」で良いと思われる記載事例を積極的に紹介し、改善につなげる。

14. 学習成果を測定する仕組み

(1) 現状

- ①教務部でWebシラバスシステムを管理しており、学習成果の獲得状況を量的・質的数据を用いて測定する仕組みをもっている。
(詳細は教務部で記載のため省略)
- ②2年間の学習成果を集約し、研究を行った「総合的研究論文集」を作成し、関係機関に配布している。(詳細は別紙、論文集)

(2) 課題

- ①自身の全体的な学習成果を把握できていない学生が少数ながらいる。
- ②履修している授業科目数が多いことによって、授業アンケートの回答に学生の負担感がある。アンケートの回答率を上げるための工夫が求められる。

(3) 今年度の実施計画

- ①教務部と協議してアンケートの回答率が上がる方策を考える。
- ③学生に対して、学期ごとに「履修カルテ」を記入させるなど、学生自身にも学習成果を確認させる方策を検討する。

15. 学習成果を可視化する指標

(1) 現状

- ①各種資格試験や介護福祉士の国家試験の合格率をはじめ、GPAの状況把握、介護技術の卒業時における到達度調査などにより、学習成果を可視化している。
- ②卒業時のアンケート調査、就職1か月後の勤務先への聞き取り訪問などの結果を活用している。
- ③教務部で「授業アンケート」の結果を公表している。

(2) 課題

- ①3つの分野の履修人数にバラツキがあるため、科目ごとの履修率という点では学生数に対して差が目立つようになっている。
- ②学生による授業評価アンケートもあるが、2年生と卒業前に行う教育課程懇談会での内容を、いかに学習成果の可視化につなぐかのシステム作りが課題となっている。

(3) 今年度の実施計画

- ①3つの分野を導入以降のいろいろなデータの推移をグラフ化するなどして、今後の教育活動に反映させる。

16. 卒業後評価への取り組み

(1) 現状

- ①学科教員が5月連休後に県内の卒業生の就職先を訪問し、施設長や直属の上長から勤務状況等を聴取している。必要があれば、当日勤務の有無を聞き、卒後生との面談を試みている。評価の観点は、就職支援センターからの所定の項目にて先方に尋ね、記録用紙に記載して提出している。(就職支援センターで管理・保管)
- ②訪問終了後、学科会議で結果について共有し、必要に応じて授業に反映させている。

(2) 課題

- ①就職先からの要望では、社会人としての基本的な態度、マナー教育を在学中に身に着けることが必要という意見が目立っている。キャリア支援等に関する授業の検討が求められる。
- ②採用されて1か月余りでの訪問であり、評価が固まっているとはいがたい時期ではあるが、定着度合いを見る意味合いもあるため、時期を変更しにくい。

(3) 今年度の実施計画

- ①卒業前から何らかの課題を抱え、悩みを持ちながら働いている卒業生については、担任あるいはゼミ担任と連絡をとりながら支援していくことも検討する。
 - ②就職先とは継続的に、実習巡回時などで勤務状況や技術の習得状況など聴取し、学科教員間で共有していくことを検討する。
 - ③社会人としての基本的な態度、マナーについて教育内容を見直していく。
- (資料：事業所・企業等就職先訪問報告書については、就職支援センターで集約されているため、省略)

17. 教育資源の有効活用

(1) 現状

- ①教員は、Webシラバスに記載した科目ごとの成績評価基準を活用し、学生の評価を行っている。
- ②学科の会議で期末ごとに学生の成績状況を話題にあげ、GPAとともに学習状況の把握に努めている。
- ③期末ごとに授業アンケート結果から個々に授業の見直しを行い、授業計画及び展開方法の改善を行っている。
- ④オムニバス科目は当然として、2人体制で行う演習でも担当者間での連携や調整を行っている。
- ⑤年度末近くである2月には2年生と学科教員とで、教育課程懇談会を毎年開催しているほか、介護技術の到達度チェックも学科独自の取り組みとして行っている。
- ⑥学期の初めには必ず教務委員が履修指導に入り、必要な科目的選択に漏れがないよう努めているほか、積極的に選択科目を取るようにも進めている。卒業単位の取得に関する指導は、担任が管理と指導を行っている。
- ⑦学科の学生貸出用コンピューターは、調査研究のほか、グループ学習等において特に活用し、授業を通じて利用技術の向上と活用ルールの徹底を図っている。

(2) 課題

- ①学生との教育課程懇談会で、開催意図を学生全員が理解できているとは限らず、こちら側としての成果につなげるための工夫が求められている。
- ②学生のパソコン技術の向上を考えると個人所有のほうが成果につなげやすいと思われるが、必ずしも経済的に余裕のある家庭ばかりではないため、購入を進めにくい。
- ③科目履修において、できるだけ負担の少ない履修科目数で終わらせようとする学生が散見され、高等教育機関としての教育資源が十分に活用されていない。

(3) 今年度の実施計画

- ①2年生との教育課程懇談会の事前説明を、いずれかの時期に実施していく。
- ②貸出用パソコンは時として学生数に対して十分でないこともあります、利用技術の向上の観点からも、できるだけ個人購入を推奨していく。
- ③選択科目の積極的な履修を促すために、見本的にパッケージで示す工夫を取り入れる。

18. 学習支援

(1) 現状

- ①推薦入試での合格者に対して2月に入学前セミナーを実施し、入学前までの心構えを指導とともに、予備学習を行っている。（資料I 学習支援）
- ②入学者に対しては、学習、学生生活のためのオリエンテーションを、入学後のオリエンテーション期間に実施している。（資料I 学習支援）
- ③学習方法や科目選択に関するガイダンスとして、学科の教務委員を中心にオリエンテーション期間に行っている。
- ④学習成果の獲得に向けて「学生生活のしおり」を教務部で作成し配布している。また、Webシラバスシステムを利用している。
- ⑤主に介護福祉士国家試験受験対策、医療事務・介護事務、住環境コーディネーター等の資格試験に向けて、必要に応じて各担当教員が補習授業をしている。
- ⑥学習上の悩みなどを持つ学生に対しては、クラス担任やゼミ担任によって面談し、学科の会議で共有するなどして支援する体制をとっている。
- ⑦学習速度の遅い学生には、生活支援技術を中心の補充授業を行い、個別指導に努めている。
- ⑧Webシラバスシステムを利用してることで、学習成果の獲得状況の量的・質的数据に基づき学習支援方策を点検している。（Webシラバスに記載）

(2) 課題

- ①時間割に余裕がなく、補講を行う時間の確保が教員にとっても難しい。
- ②学習に悩みを抱える学生の進路選択の指導・相談において、学生の意向だけでなく保護者の意向も確認しながら進めていく必要がある。

(3) 今年度の実施計画

- ①学習に悩みを抱える学生の進路選択をどう導くか、学科での会議で協議しながら間違いないよう進めていく。
- ②資格試験の補習は、学生の主体性を引き出せるような働きかけを考えていく。

19. 生活支援

(1) 現状

- ①学生部と連携して、学生の生活支援を積極的に行っている。なかでも介護福祉士等修学資金は、学生への説明、申請の取りまとめ、推薦順位付けなどほとんどの業務を学科で担当している。そのほか、生命保険協会による介護福祉士修学資金や介護保険事業所による修学資金の、学生や保護者への周知と申請のサポートを行っている。
(詳細は学生部で記載のため省略)
- ②学生の健康管理については、医療系資格（看護師）を持つ学科の専任教員が中心となって、学生や教員からの相談に応じる体制としている。
- ③学生生活全般への意見や要望は、2年生の卒業前に2年生全員と専任教員とで教育課程懇談会を開催し、聴取に努めている。
- ④職業訓練の社会人学生がほぼ毎年入学してきており、入学後しばらくしてから社会人の在学生との交流会を開いたり、ゼミ担任や委託訓練の主務者によって随時聞き取りしたりして支援に努めている。
- ⑤学生の社会的活動は、1年前期に開講する「ボランティア演習」によって課題としてはあるが活動実績を評価するようになっている。

※資料II 生活支援のとおり

(2) 課題

- ①県外から進学してくる学生への経済的支援（修学資金）が十分用意できない。
- ②本学の資格系3学科では唯一、卒業前に国家試験を受験するために、2年の夏以降においては社会的活動に積極的な参加ができる環境がない。

(3) 今年度の実施計画

- ①新型コロナウイルスによる経済状況の混迷が予想されることから、急な対応が求められる学生には施設単独での修学資金に関する情報提供ができるよう準備を進める。
- ②トミタンアワーの時間を活用してのボランティア活動の準備や練習といった指導を、教員のかかわり方の見直しをしながら取り組む。

20. 進路支援

(1) 現状

- ①就職のための資格取得の支援として、従来の介護福祉士をはじめとする資格に加え、日商PC検定の資格や医療事務・介護事務の資格が取れるよう教育課程を見直すとともに、2年前期に「キャリア演習」をカリキュラムに入れ、きめ細かい就職試験対策も行っている。
- ②四年制大学への編入学支援も、編入後に履修することになる科目の一部を短大在学中に履修できるようカリキュラムを見直すなど取り組んでいる。編入学試験に向けて、面接指導や小論文指導も学科の担当教員が行っている。

※資料III 生活支援のとおり

(2) 課題

- ①もともと採用が多くはない医療事務や介護事務への就職希望者が増えてきており、就職先の開拓やそのための情報収集と本学の売り込みについて積極的な取り組みが求められる。
- ②年次の8月中旬から9月中旬にかけて4週間の介護実習、10月半ばに大学祭、10月下旬から2週間の介護実習、11月後半には総合的研究の発表会、11月下旬には全国統一の学力評価試験と2年生は息つく暇がなく、介護職を志望する学生の就職活動がだんだんと後ろ送りになってきている感がある。
- ③受験先を決めきれない学生が少なからずおり、本人の適性を見ての指導だけでなく、本人が求める条件を引き出す関りが必要となっている。

(3) 今年度の実施計画

- ①就職支援センター担任とゼミ指導者の連携を密にして、学生が抱いている不安をやわらげ、就職活動へのモチベーションを高めるような面談のあり方を考えていく。
- ②3年次編入学では通信教育へのニーズもあり、昨年度初めて開いた通信教育の説明会のような学生ニーズを的確にとらえた取り組みを導入していく。

21 健康支援

(1) 現状

- ①学生部と連携し、入学時の健康診断から得られた情報をもとに、ゼミ担任が個別面談しながら体調確認を進めている。
- ②学習環境、友人関係その他等で不調や不安の訴えがある場合にはゼミ担任で対応し、学科教員間で共有しながらカウンセリングへつないでいる
- ③感染症の疑いがある場合は、速やかに危機管理マニュアルに従い対処している。特に介護実習前には体調に十分気を配り、発熱（37.5度）、下痢、嘔吐がある場合は、実習を一旦中止して医療機関を受診し、学科に報告をすることを決めている。

(2) 課題

- ①コミュニケーション能力や発達に関連した課題を持つ学生の入学が目立っている
- ②学習指導や進路指導への個別対応に時間を要する傾向が強まっている。

(3) 今年度の実施計画

- ①健康の課題を抱えている学生については、必ず学生部と連携をしていく。
- ②こころや発達に課題を抱える学生には、個々の特徴をゼミ担任が把握し、学科内で連携しながら学習生活の支援を適切に行う。
- ③保護者との面談の機会をもち、進路変更も含めた相談を適切に実施する。

（資料：保護者との個別懇談は就職支援センターで記載のため省略）

22 授業外活動支援

(1) 現状

- ①学生会活動の指導においては、学生会の役員として活動している学生が過重にならないように、様子を見ながら声かけをおこなっている。

- ②美化運動や球技大会・大学祭時には、学生全員が協力し合って参加できるよう意識を高める働きかけをホームルームで行っている。また、担任や担当教員が学生をサポートし、学生会活動が活発となるよう目配りをしている。
- ③入学時オリエンテーションで、2年生から新入生に対し、学生会活動やサークル活動に積極的に参加してもらえるように働きかけている。
- ④1・2年生合同で4つの活動班に全員が分かれて取り組む「GP活動」を学科の伝統として、10年以上にわたり取り組んでいる。
- ⑤活動実績に関しては、1年前期だけはボランティア演習の単位認定と関連付けて、3回以上の活動と感想レポート提出を課して、ボランティアへの参加の習慣づけを目指している。

(資料VI-2)

(2) 課題

- ①介護福祉士の国家試験に向けた受験勉強などにより、2年後期からの活動が困難。
- ②担当教員のかかわり方によって、GP活動の実績にばらつきがある。
- ③外部(施設その他)からの要請で出かけるところもあり、学生の送迎問題が出ている。
- ④ボランティア活動に参加しても、ボランティアセンターに活動登録を行う学生が少ないため、活動実態の把握が十分にできていない。

(3) 今年度の実施計画

- ①GP活動が11年を経過していることもあり、一度見直しを行う。
- ②2年後期は1年生主体での活動に切り替えて指導を行う。
- ③できるだけ学生同士の送迎が必要でないところでの活動を心がける。
- ④ボランティア活動に参加する前の登録を徹底するよう、学生に働きかけていく。

24. 同窓生支援

(1) 現状

- ①学科創設以来「リカレントセミナー」と称し、毎年の時勢に応じたテーマでリカレント教育を実施している。今年度は初めて県の補助事業として実施した。(資料I参照)
- ②仕事上の悩みや転職、社会福祉士・介護支援専門員ほかの資格取得等の相談に訪れる卒業生の支援を行っている。

(2) 課題

- ①事業所の職員不足を反映してか内容が現場と齟齬があるのか、リカレントセミナーへの参加者が思うように集まらない。
- ②卒業生への情報発信が短大のブログのみとなっており、学科として十分な同窓生支援への手段に欠ける。

(3) 今年度の実施計画

- ①たとえブログだけであっても、卒業生の関心を喚起するような内容も時には織り込みながら、情報提供と事業所とのつながりづくりに努める。
- ②リカレント教育の企画段階で、現場のニーズ把握に努める。

III 教育資源と財的資源

26 教育研究活動

(1) 現状

- ①専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、個々の研究テーマにより学会活動や研究論文など教育研究活動を行っている。
- ②専任教員の研究活動における成果は、学会発表や研究紀要によって公開している。
- ③富山県との間で委託契約を結んでの事業や、同じく補助金制度を活用した公開講座の開催などの経費を獲得している。
- ④専任教員の研究日という制度はないが、時間割の組み立てにおいて可能な限り、最低でも週に1回は半日単位での時間を取れるよう工夫している。
- ⑤教員は順番にFD活動での授業改善事例の発表を行うとともに、同じ分野での授業見学も必要に応じて行うこととしている。

(2) 課題

- ①学生への指導に要する時間だけでなく、公開講座や生涯学習事業などにかかる時間が増え、研究活動にかける時間の確保がどの教員も難しい。
- ②教員数も事務職員数も減少しているが業務量はそれ以前より増えており、どの教員も身体的・精神的負担感を抱え、健康問題が顕在化しかねない。
- ③四学科で唯一、国家試験の受験があることに加え、令和3年度からは合格率も公開されることとなり、国家試験対策へさらに教員の時間が割かれることが必至である。

(3) 今年度の実施計画

- ①生涯学習事業やリカレント事業などは規模を縮小し、教員が有給休暇を年5日取りやすい環境を整備していく。
- ②学科の特性を反映した研究活動に少しでも取り組んでいけるよう、まずは夏季の四週間にわたる実習巡回の効率化を目指す。
- ③国家試験対策での取り組み方で、生産性の高い方法を検討し、今以上の教員の拘束時間が増えることがないようにしていく。